

【第3次経営計画】第2期実施計画（平成30年度～令和2年度）
令和元年度総括概要

基本 目標	計画名称	実施主管部署	計画の概要			取り組み項目	実績（執行状況）	自己 評価	内部 評価	外部 評価	
			年度別計画								
			平成30年度	令和元年度	令和2年度						
保 険 者 等 の 事 業 運 営 へ の 貢 献	【1-1-1】 審査の充実	審査第1部 審査課	審査支払機関の責務である「審査の充実・強化」を図るため、画面審査システムに係る対応強化や審査情報の共有化に取り組むことで、審査委員会に対して、より適切な対応を行う。			<ul style="list-style-type: none"> ◇ 審査情報の共有 ◇ 研修会等への参加 ◇ 審査参考事項等の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 適正な審査及び審査委員会全体での情報共有を図るため、審査録に全国国保連合会共通の取り決め事項等を格納し審査委員に周知を図った。 ◇ 諸会議や研修会等でペーパーレス会議システムを活用し、国の通知や部会等での決定事項などの審査情報等を審査委員へ周知した。 ◇ 審査委員による審査委員への研修会を実施した。 ◇ 職員の知識向上のため、各種研修会に参加した。 ◇ 審査課に新規配属された職員に対し、審査委員からの質問等に迅速かつ適正に対応できるよう、定期的な研修に加え、OJTを実施した。 ◇ 本会各診療科の取り決め事項と審査参考事項を整理した。 ◇ 全国の取り決め事項を本会審査委員会へ周知徹底を図った。 	A	A	A	
			審査委員間における審査情報の共有								
			職員の審査知識向上のための研修会等への参加								
			審査参考事項等の作成								
	【1-1-2】 審査事務共助の充実	審査第1部 審査共助管理課	審査支払機関の責務である「審査の充実・強化」を図るため、画面審査システム等の活用や職員の審査知識向上に取り組むことで審査事務共助の充実を目指す。 また、再審査容認分（連合会責任分）の分析を行い、原審査において有効活用を図る。			<ul style="list-style-type: none"> ◇ 減点点数の目標値設定及び進捗管理 ◇ システムチェック項目の拡充 ◇ 専門審査の充実 ◇ 職員研修の充実 ◇ 事務審査課における審査事務共助の強化 ◇ 審査後済レセプトの確認、調整 ◇ 再審査容認分についての分析 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 原審査査定率：0.330%（年度平均） ◇ 原審査査定減点数：59,591,694点/月 ◇ 減点点数5,000点以上のレセプトの査定内容を各診療科内で共有し、翌月以降の審査事務共助に活かした。 ◇ 職員の知識向上のため、研修会を実施した。 ◇ 審査事務共助担当者の役割を明確化し、事務審査課における審査事務共助を強化した。 ◇ 各診療科毎に再審査容認事例の内容分析を行い、原審査に有効活用した。 	A	A	A	
52,500,000点/月 (国保+後期高齢者)	53,400,000点/月 +0点(α※) =53,400,000点/月 (国保+後期高齢者)	54,300,000点/月 +5,100,000点(α※) =59,400,000点/月 (国保+後期高齢者)	※平成30年における実績から算出	※令和元年における実績から算出							
【1-1-3】 療養費の適正化に向けた審査の充実	審査第1部 療養費課	社会保障審議会医療保険部会の柔道整復療養費検討専門委員会、あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう療養費検討専門委員会において検討されている不正請求対策等について、国からの通知等に基づき、審査環境等を整備し、療養費の適正化に向けた審査の充実を図る。			<ul style="list-style-type: none"> ◇ 柔道整復及びあはき療養費の審査に係る充実・強化 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 柔道整復の権限強化に関する取り組みとして、審査基準の統一に向けて、多部位・頻回傾向等の4項目を柔道整復の「取りまとめ項目」として確定した。 ◇ 面接懇談委員による面接懇談を6施術所に対し実施した。 ◇ 面接懇談の対象候補となる施術所に対し、事前には正の機会を与えるため、審査委員会から施術所に対し審査結果通知を直接送付した。 ◇ あはき療養費受領委任制度の導入に伴う審査委員会設置に向けて、東京都や保険者との協議調整を行った。 	A	A	A		
【1-2-1】 保険者が推進するデータヘルス計画に係る支援	企画事業部 保健事業課	保険者が実施を進めているデータヘルス計画の目標達成に向けて、効率的かつ効果的に事業実施ができるよう様々な観点から支援を行うとともに、KDBシステムの活用を促進していく。			<ul style="list-style-type: none"> ◇ 保健事業支援・評価委員会の運営 ◇ 保険者への効果的な保健事業の提案と支援 ◇ 保健事業に関する研修会等の開催 ◇ データヘルス計画未策定保険者への支援 ◇ KDBシステムの活用に関する支援 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 保健事業支援・評価委員会を開催し、42保険者に対し保健事業実施に関する助言等の支援を行った。 ◇ 保険者がデータヘルス計画に沿って実施する保健事業について、21保険者に対し事業実施や次年度に向けた提案等の支援を行った。 ◇ 保健事業に関する研修会等を開催した。 ◇ データヘルス計画未策定保険者に対する支援として、平成30年度末に送付したひな形について説明を行った。 ◇ KDBシステム参加後の支援として、37保険者（参加人数134人）に対し、操作研修（システム概要・画面操作・システムの活用方法）を行った。 ◇ 糖尿病性腎症重症化予防事業の対象者選定のための対象者一覧表等を作成し、保険者へ提供した。 	A	A	A		
【1-2-2】 第三者行為損害賠償請求収納事務の受託範囲の拡大	企画事業部 管理課	国保保険者と本会との第三者行為損害賠償請求収納事務（以下「第三者求償事務」という。）において、すべての第三者求償事務を本会で処理できるよう、受託条件や事務処理体制等を整備した上で受託範囲の拡大を図る。			<ul style="list-style-type: none"> ◇ 国民健康保険の第三者求償事務の収納に関する目標値設定及び事務の進捗管理 ◇ 第三者求償事務に関する情報提供 ◇ 第三者求償事務に関する講習会等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 令和元年度収納実績 収納件数：1,024件 収納額：757,811,299円 ◇ 平成31年4月からすべての第三者求償事務を対象に受託範囲を拡大し、保険者から受託した案件について対応できるよう専門員を4名増員し事務処理体制を整備した。 ◇ 第三者求償事務の参考事例集作成に向け、内容の検討を行った。 ◇ 第三者求償事務に関する各種様式や関係書類等を本会ホームページに掲載した。 ◇ 本会専門員等及び本会顧問弁護士による講習会を開催した。 	A	A	A		
		受託範囲の拡大に伴う体制等への影響調査及び整備									
		受託範囲の拡大に伴う費用負担の見直し									
		受託範囲の変更及び費用負担に関する保険者等との調整									
		事務受託開始（調整が完了次第）及び受託範囲の検討・調整									

評価 【A：良好】 【B：若干改善すべき点が見られる】 【C：改善すべき点が多く見られる】 【-：評価対象外】

【第3次経営計画】第2期実施計画（平成30年度～令和2年度）
令和元年度総括概要

基本 目標	計画名称	実施主管部署	計画の概要			取り組み項目	実績（執行状況）	自己 評価	内部 評価	外部 評価
			年度別計画							
			平成30年度	令和元年度	令和2年度					
保 険 者 等 の 事 業 運 営 へ の 貢 献	【1-3-1】 介護給付適正化の推進	介護福祉部 介護福祉課	各保険者の介護給付適正化の実施状況や課題及び要望等の把握や支援を行うため、保険者訪問を積極的に行う。また、事業所の動向を分析するケアプラン分析システム等の操作説明及び活用方法や過誤の点検に役立つ情報（以下「有効事例」という。）の提供を行うための保険者研修会の実施や適正化システム等の拡充を行うことで、保険者の介護給付適正化に係る取り組みを支援する。			<ul style="list-style-type: none"> ◇ 保険者訪問の実施 ◇ 介護給付適正化に関する研修会の実施 ◇ 適正化システム等の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 保険者における介護給付適正化の実施状況等を確認し、保険者が課題としている取り組みや本会に対する要望を把握するため、14保険者を訪問した。 ◇ 本会から提供する介護給付適正化システムや縦覧点検等の情報を有効活用してもらうため、研修会を開催し適正化システム等の操作や活用方法等の説明を行った。 ◇ 要介護認定情報を活用した情報提供が可能となったため、一部の保険者に対し、提供を開始した。 	A	A	A
			保険者訪問の実施							
			介護給付適正化に関する研修会の実施							
			適正化システム等の拡充							
効 率 的 で 安 定 し た 組 織 基 盤 の 確 立	【2-1-1】 効率的な組織運営の検討及び見直し	企画事業部 企画課	計画的な職員定数管理を行うとともに、事務の効率化や新たな事業の実施等を踏まえた効率的な組織運営を整備する。			<ul style="list-style-type: none"> ◇ 職員定数適正化計画第4版の策定 ◇ 次年度定数配置等を検討するための調査・ヒアリング ◇ 事務量調査等の実施 ◇ 次年度組織（案）の検討及び決定 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 職員定数適正化計画第4版を策定した。 ◇ 次年度定数配置等を検討するため、全部署に対し、調査及びヒアリングを行った。 ◇ 事務量調査を実施し、調査結果の集計及び分析を行った。 ◇ 令和2年度の組織について、①各部署とのヒアリング結果 ②事務量調査結果及び直近までの超過勤務状況等 ③令和2年度以降に実施予定の新たな業務等を総合的に勘案した上で検討を行い、決定した。 	A	A	A
			職員定数適正化計画の進捗管理	次期職員定数適正化計画の策定						
			組織の再編成							
			組織の再編成							
新 た な 課 題 に 対 す る 的 確 な 対 応	【2-2-1】 人材育成基本方針に基づく人材育成	総務部 人事課	人材育成基本方針に基づき、あるべき人材像に向けた職員の人材育成を図るための取り組みを実施する。			<ul style="list-style-type: none"> ◇ 人材育成基本方針に沿った人材育成の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ メンタルヘルス対策の強化として、地方職員共済組合団体共済部が運営する健康相談窓口の利用案内及び本会産業医が実施する健康相談の利用啓発を行った。 ◇ 令和元年12月に管理職及び係長職を対象としたパワーハラスメント防止研修を実施した。 ◇ 審査に精通した職員を増強するため、審査業務に係る知識を有した経験者を採用した。 ◇ 人材育成基本方針の改訂に向けて、各課に意見聴取を行うと共に、情勢や環境の変化について洗い出しを行った。 	A	A	A
			人材育成基本方針に沿った人材育成の実施							
			人材育成基本方針に沿った人材育成の実施							
新 た な 課 題 に 対 す る 的 確 な 対 応	【3-2-1】 オンライン請求システムの機器更改に係る対応	システム管理部 システム管理課	現行オンライン請求システム（以下「現行システム」という。）について、令和2年度に機器更改を行い、国保中央会と支払基金が共同で開発を行う次期オンライン請求システムへ移行する。			<ul style="list-style-type: none"> ◇ 情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 国保中央会が主催する説明会等に参加し、オンライン請求システムの機器更改の方向性について、情報を収集した。 	A	A	A
			情報収集							
				移行・切替計画の策定 運用試験計画の策定 運用試験 次期システム本稼働						
			情報収集							

評価 【A：良好】 【B：若干改善すべき点が見られる】 【C：改善すべき点が多く見られる】 【－：評価対象外】